

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[5] 2,4-ジ-tert-ブチルフェノール 初期環境調査・水質(ng/L) 地点ベース検出頻度：0/14(欠測等：2) 検体ベース検出頻度：0/14(欠測等：2) 検出範囲：nd 検出下限値範囲：18～190 検出下限値：57 要求検出下限値：66	宮城県	1	迫川二ツ屋橋（登米市）	nd	57
		2	白石川船岡大橋（柴田町）	nd	57
	群馬県	3	鎗川多胡橋（高崎市）	nd	57
		千葉県	4	養老川浅井橋（市原市）	nd
	横浜市		5	鶴見川亀の子橋（横浜市）	nd
		6	横浜港	nd	57
	石川県	7	犀川河口（金沢市）	nd	57
	愛知県	8	名古屋港潮見ふ頭西	nd	20
	名古屋市	9	堀川港新橋（名古屋市）	---	190
	三重県	10	四日市港	---	150
	大阪府	11	大和川河口（堺市）	nd	57
	兵庫県	12	姫路沖	nd	57
	岡山県	13	旭川乙井手堰（岡山市）	nd	18
		14	水島沖	nd	18
	山口県	15	徳山湾	nd	57
	大分県	16	大分川河口（大分市）	nd	57

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、  
「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) ---：欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd：不検出